



©2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L654635
「ハローキティ」はフコク生命のイメージキャラクターです。

News Release

人と人の間に

フコク生命

THE MUTUAL

2025 年 7 月 17 日

富国生命保険相互会社

確定給付企業年金制度の運営における アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

富国生命保険相互会社（代表取締役社長：渡部毅彦、以下「当社」）は、2024 年 8 月 28 日に策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明しています。

今般、当社は確定給付企業年金制度（以下、「当社企業年金」）の運営においても、加入者等の最善の利益の観点から、アセットオーナーとしての責任を果たしていくため、これを受け入れることを表明します。

原則 1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。
当社企業年金は、確定給付企業年金法に基づき、加入者等に対する年金給付及び一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実に行うことを目的とし、許容されるリスクの範囲内で必要な総合収益を長期的に確保することを目指しております。運用目的、運用目標等を定めた「年金資産運用基本方針」のもと、年度ごとに運用方針を策定し、人事、資産運用、経理、リスク管理部門等の長を構成員とする「年金運営委員会」における審議を経て、意思決定を行い、経済・金融環境の変化や年金制度の改正等に応じて適宜見直しを行っております。	

原則 2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。
当社企業年金は、加入者等の最善の利益の観点から、運用目標の達成のため、専門的な知見・経験を持つ社内各部門の長を構成員とする「年金運営委員会」における審議を経て、意思決定を適切に行う体制を整備しております。また、知見の補充・充実のため、運用委託先等の外部機関から報告・分析等を受けております。	

原則 3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。
------	--

当社企業年金は、加入者等の最善の利益の観点から、「年金資産運用基本方針」のもと、分散投資を行うことをリスク管理の基本とし、最適な資産の組合わせとなる政策的資産構成割合を策定しております。策定に当たっては、投資対象資産の期待収益率、リスク、相関係数の予測に加え、当社の成熟度から許容されるリスクを考慮しております。運用委託先の選定に当たっては、運用実績による定量評価だけでなく、投資方針、組織及び人材、運用プロセス、事務処理体制、リスク管理体制、法令順守状況等の定性評価を加えた総合的な評価を行っております。委託後には、定期的にモニタリングを行い、選定時の評価に照らして、必要と判断される場合には、運用委託額の変更、委託契約の解除を行っております。

原則 4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。
------	---

当社企業年金は、年金資産の運用状況や財政状況について業務概況の周知を図るため、社内イントラネットにて年1回加入者へ情報開示を実施しております。また、「年金運営委員会」の開催の都度、議事録を公開しております。

原則 5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。
------	--

当社企業年金は、運用委託先の選定に当たり、日本版スチュワードシップ・コードの受け入れやその取組み状況、ESGに対する考え方を定性評価項目に含めております。また、運用委託先からの運用報告時にスチュワードシップ活動の内容について報告を求め、モニタリングを行っております。

※当社におけるアセットオーナー・プリンシプルへの取組みにつきましては、以下に掲載しています。

https://www.fukoku-life.co.jp/about/activity/asset_owner/

※アセットオーナー・プリンシプルの全文につきましては、内閣官房ホームページをご参照ください。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/assetownerprinciples.pdf